



PMニュース

5月号

株式会社 パーソンスメイン (略称 PM…ピーエム) ☎096-202-4021 FAX096-202-4053

第21号

ホームページ <http://www.Personsmain.co.jp/>

平成24年4月30日発行



話

題



入院料は大丈夫?! ~厚生労働省疑義解釈より~

今回の診療報酬改定にて入院料の算定要件が変更となり、いかがですか?

厚生労働省の疑義解釈に、7対1の看護料について記載されていたので取り上げてみました。

問5 7対1(経過措置)の届出を行った後に、新7対1の届出を行うことは可能か?

【答え】

平均在院日数と看護必要度の基準のみを満たさず、7対1を届出している場合については、通常どおり新7対1の実績を満たせば、再度、新7対1を届出することは可能である。

一方で、新7対1の看護配置を満たさず、7対1を届出した場合については、平成26年3月31日までに新10対1の届出をすることになる。

この場合、新10対1を届出した後に改めて7対1を届出することはできない。

※今回の改正では、加算だけに限らず入院料をよく確認し把握しておかないと算定が出来なくなる可能性がありますのでご注意下さいね。



PM情報!!

Persons Main Inc.

~ 診療報酬改定後 審査受付中です ~

5月は、診療報酬改定後初めてのレセプト請求となります。レセプト記載等をもう一度ご確認くださいね。ご予約を頂くと、他にも知らないこんな情報が……。

審査をご希望の方は、お気軽にお尋ねください!!

※詳しくは、当社へお問い合わせください。



「今回もFL!FL!」

FLは丁寧な審査です!!

お気軽にお問い合わせください。

~ ちょこっとためになる話 ~

『食中毒』あなたは大丈夫?!

この季節になると、よく耳にする食中毒!みなさんは大丈夫?

蒸し暑いので、冷たいもの摂取したくなりますが、その前に!!

1 手洗い 2 手洗い 3 なるべく生ものはさける

手にはたくさん細菌がついていますので、ご注意ください。

熱を加えても細菌が減らない可能性があります。ご注意よ~!



今月の「ワン」ポイント

“診療報酬改定について”

みなさん!もう一度解釈を読みましょう!

思わぬ落とし穴がありますよ。

